

4 令和8年度 活動方針

東京都公立小学校長会は、昭和21年度の結成以来、東京都の小学校教育振興のために着実な研究・実践の積み重ねと、教育諸条件の整備に努め、教育の土台となる小学校段階での学校教育の安定と継続を図り、大きな成果をあげてきた。また、職能団体としての自覚と責任をもち、都・区市町村教育委員会と連携し、小学校教育の充実に努めるとともに、教育施策に関する提言等を積極的に発信し、世論を喚起していくことを使命としてきた。

教育とは、子供たちの学ぶ意欲を高め、可能性を引き出し、輝かせる営みである。その指針となる次期学習指導要領の改訂に向けて、私たち校長は、子供たちが自らの人生を舵取りする力を身につけられているかどうかを検証し、課題を整理していく時期を迎えている。

日々の授業においては、一人一台端末のより効果的な活用による授業改善に取り組み、主体的・対話的で深い学びの具現化を一層目指すことになる。また教科担任制の推進により、より専門性の高い授業が行われることも期待されている。多様な子供たちを包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を开花させる教育を実現させることが喫緊の課題である。

加えて、数年続いている教員不足の解消や学校における働き方改革を推進していく必要がある。まずは働き方改革によって生み出された時間の活用を含め、全ての教員が磨き合い学び合う職場風土を醸成していくことが求められている。そして、教育DX推進による校務の効率化、支援スタッフの充実により、教員のさらなる負担軽減を実現することが必須である。このことにより、教員の資質向上の機会と心理的安全性を確保することで、学校を全ての子供たちにとって安心して楽しく通える魅力的な場にするとともに、子供たちが社会で活躍する時代を展望した小学校教育を考えていかなければならない。教員不足については、東京都による教員確保策の充実などの動きに注視し、東京都公立小学校長会と東京都教育委員会の連携を基軸に、必要に応じて要望活動を展開する。

以上のことの実現に向けて、校長は、学校経営力の向上に努め、リーダーシップを発揮し、学校に対する信頼を確かなものにする必要がある。自ら学び続けることにより学校経営上の課題を明確にし、その解決を図るための羅針盤となる経営方針の下、創意ある教育活動の実現と、確かな人材育成により、家庭・地域から信頼される学校経営の充実に努めなければならない。そして、東京都の小学校教育の充実・発展のために、東京都公立小学校1259校が一枚岩となって邁進し、その成果を学校経営で具現化していかなければならない。

そこで、未来社会を担う人材育成の視点から、全国連合小学校長会の研究主題「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を受け、本会では副主題を「多様な人々と協働しながら新しい価値を生み出し、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育む学校経営の推進」と設定し、研究に取り組む。

そして、本年度は以下の内容を重点とし、持続可能な組織・運営により、都民の信託に応えていく。

1 学校の教育力を高める学校経営の推進

(1) 創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

- ① 副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭等を生かした組織運営と学校における働き方改革を視点とする校務改善
- ② 家庭・地域社会との積極的な連携及び学校評価を生かした学校経営の推進
- ③ 児童の安心や安全の確保に伴う教育諸条件の整備・充実と安全教育の推進
- ④ 子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた、質の高い特別支援教育の推進
- ⑤ 一人1台端末のより効果的な活用による授業改善の推進

(2) 児童の健全育成の推進

- ① 人権教育の一層の推進とブロック人権教育研究協議会の充実
- ② いじめ・不登校・児童虐待・ヤングケアラー・SNS・食物アレルギー等にかかわる諸問題への確実な対応

2 教職員の資質能力の向上と人材の確保

- (1) 教員の質の向上・量の確保に向けた東京都教育委員会との連携
- (2) 東京都教育委員会、区市町村教育委員会や研究団体が実施する研修事業の充実を図るための連携
- (3) 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（令和5年2月改定）に基づく実践についての情報交換

3 諸調査と要望・提言の実施

- (1) 東京都教育委員会、区市町村教育委員会の教育施策に関する調査研究・提言
 - ① 教育課程の編成・実施・評価・改善及び学力調査の活用に関する調査研究・提言
 - ② 健全育成・学校要望等に関する調査研究・提言
 - ③ 教職員人事に関する調査研究・提言
 - ④ 教育改革・学校における働き方改革に関する調査研究・提言
 - ⑤ 教育予算に関する調査研究・提言
 - ⑥ 特別支援教育に関する調査研究・提言
- (2) 多摩島しょ地区の教育の振興
 - ① 調査及び訪問による多摩島しょ地区の学校教育の実態把握と教育諸条件の充実に関する要望
 - ② 多摩教育事務所や隔遠地校地区・島しょ地区教育委員会など関係機関との情報交換の一層の推進

4 管理職・教職員の処遇改善

- (1) 教職員のメンタルヘルスと職場環境改善の取組の充実に関する要望
- (2) 義務教育費国庫負担制度及び学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法の堅持並びに公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の見直しによる教員給与等の処遇改善の継続的な要望
- (3) 定年年齢の段階的な引上げに関わる、退職時の優遇措置や雇用・年金制度及び役職定年制への不安解消、退職後の校長の学校経営能力の活用及び処遇改善等に関する要望
- (4) 管理職手当の増額及び退職手当算定基礎への繰り入れ等、管理職の職責に相当する適正な処遇改善に関する要望

5 教育委員会及び関係機関・団体との連携・協力

- (1) 小学校教育の充実に関する意見表明・世論の喚起
- (2) 東京都教育委員会、区市町村教育委員会との連携協力の強化
- (3) 東京都中学校長会、東京都公立小学校副校長会、東京都PTA協議会等との情報交換・連携
- (4) 東日本大震災及び能登半島地震をはじめとした被災各県の現状についての情報提供

6 本会組織活動の強化

- (1) 各地区校長会との連携強化
- (2) 調査活動の改善・充実
- (3) 研究発表会の充実
- (4) 地区校長研修会・連絡会、地区代表校長研修会・連絡会、地区校長会長研修会・連絡会、多摩地区校長会長研修会・連絡会の充実、機関紙「情報」による積極的な情報発信
- (5) 全国連合小学校長会や関東甲信越地区小学校長会連絡協議会、指定都市小学校長会研究協議会との緊密な連携
- (6) 令和8年度全国連合小学校長会研究協議会及び関東甲信越地区小学校長研究協議会への協力